

会 議 記 録			
会議の名称	予算特別委員会	会議場所 全員協議会室	
		担当職員 鈴木、池永	
日 時	平成28年3月17日（木曜日）	開 議	午前 10 時 00 分
		閉 議	午後 5 時 09 分
出席委員	◎齊藤 ○三上 小川 奥野 福井 菱田 馬場 藤本 木曾 湊 石野 ＜西口議長＞		
執行機関出席者	【総務部】 門部長、木村総務部税・財政担当部長 [総務課]石田課長、井上副課長、松野情報化推進係長 [自治防災課]栗林課長、森川副課長、森主幹、湯浅主幹 [安全安心まちづくり課]田中課長 [財政課]岩崎予算係長 [税務課]吉田課長、藤木副課長 【監査委員事務局】 人見事務局長、松村次長 【環境市民部】 中川部長、西田市民生活・保険医療担当部長 [環境政策課]塩尻課長、西田環境保全担当課長 [環境クリーン推進課]辻村課長 [市民課]小西課長、柴田副課長 [保険医療課]浦課長 【健康福祉部】 小川部長、玉記保健・長寿担当部長 [地域福祉課]猪上課長、佐々木社会福祉担当課長、今西福祉総務係長、 中川地域福祉係長 [子育て支援課]広瀬課長、阿久根保・幼連携担当課長 [障害福祉課]中村課長、岸田施策担当課長 [高齢福祉課]小栗課長、高橋副課長、吉田高齢者係長 [健康増進課]塚本課長、谷口健康企画係長、門下健康診査係長		
事務局出席者	藤村局長、山内次長、鈴木議事調査係長、池永主任		
傍 聴	市民1名	報道関係者0名	議員7名（酒井、富谷、奥村、山本、並河、小松、田中）

会 議 の 概 要

〔総務部・監査委員事務局 入室〕

10:00

1 開議

〔齊藤委員長 開議〕

2 第1号議案審査

【総務部・監査委員事務局】

《説明》

＜総務部長＞

基本方針として、第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～の推進を基本に、安全安心のまちづくりを目指し事業を取捨選択した予算編成を行った。また、ふるさと力向上寄附金による財源確保、収納率向上等に努め、地域コミュニティ活性化を図り、各種災害への対策強化を考えている。各事業については、

インターナショナルセーフスクールの推進、総合的な交通安全対策、庁舎ネットワークのセキュリティ対策強化、京都地方税機構との連携強化、ふるさと納税制度の新たな取り組み、生涯学習施設整備事業補助金の一部充実、災害に対応できる備蓄品の充実、小型動力ポンプ・積載車の年次的更新、消防団員の装備充実、大規模災害の被災者支援として地域再建被災者住宅等支援事業補助金の交付、課税業務共同化の検討、防犯カメラの設置補助金の交付、高齢者運転免許証自主返納者支援制度の取り組み、参議院議員通常選挙経費、亀岡土地改良区総代選挙、経済センサス調査実施等にかかる経費等を計上している。

10:05

〔所管課長 説明〕

11:01

《質疑》

＜石野委員＞

P1、顧問弁護士への相談件数は。

＜総務課長＞

大江橋法律事務所は概ね2カ月に1度、松枝法律事務所は月2～3回程度相談している。

＜石野委員＞

それぞれの契約はどのようなになっているのか。

＜総務課長＞

大江橋法律事務所は月6万円、松枝法律事務所は市長部局7万円と上下水道部5万円を合わせ月12万円の契約となっている。また、裁判に係る経費は別途支払うこととなる。

＜石野委員＞

市庁舎の修繕計画はどうなっているのか。

＜総務課長＞

長期営繕計画はあるが、財源的にその通りにはっていない。毎年屋根の修繕も行っている状況である。

＜藤本委員＞

自治会加入の促進はどのように行っているのか。

＜自治防災課長＞

平成27年度は推計人口ベースで80.5%、住基人口ベースで74.8%。加入については諸施策を講じている。

＜藤本委員＞

自治会が加入促進しているのか。

＜自治防災課長＞

自治会が加入促進する際のマニュアル作成や市民課窓口で加入案内のチラシを配布している。

＜馬場委員＞

施設修繕予算が減額された理由は。

<総務課長>

当初予算では基本分のみ計上している。必要があれば財政協議を行い対応する。

<馬場委員>

セーフコミュニティの府補助金が減額された理由は。

<安全安心まちづくり課長>

府補助金はない。歳出予算の違いとしては、平成２７年度は再認証取得に係る経費を計上していたが、平成２８年度には計上していない。

<馬場委員>

生涯学習施設整備事業補助金の財源について説明を。

<自治防災課長>

平成２７年度は京都府みらい戦略一括交付金を充当したが、平成２８年度は歳入として充当していない。

<総務部税・財政担当部長>

みらい戦略一括交付金については、京都府から事業の充当先を３～５年で変更するように言われている。

<馬場委員>

みらい戦略一括交付金自体は存続されるのか。

<総務部税・財政担当部長>

存続される。

<馬場委員>

京都府による防犯カメラ設置助成事業はあるのか。

<安全安心まちづくり課長>

ないと考えている。

<木曾委員>

P２、地域イントラネットの運用状況は。

<総務課長>

図書館や学校等、市内４１の公共施設においてパソコンを約７５０台配備している。ほかに、防災のＪアラートシステムや一般公開端末１１台等も含んでいるが、過去と比べ半分程度となっている。現状が最低限のものとなっている。

<木曾委員>

整理をいち早く行うべき。自治会では地域イントラネットを使用していないのではないか。

<門部長>

事業開始当初は市民がＩＴに触れる取り組みとしてスタートした。インターネット接続に関しては、すでに自治会では個別に契約されている。現在は公共施設のパソコンを対象としてものものであり、最低限の体制としている。

<木曾委員>

セキュリティ強化は必要だが、イントラネットを整備している自治体は少ないのではないかと考える。今後、整理いただく必要があると考える。

<総務部長>

現行は最低限のものであることをご理解いただきたい。名称が事業開始当時

のものを使用しているため誤解が生じやすいので、この点を踏まえ検討していきたい。

<木曾委員>

年間の情報公開請求件数は。

<総務課長>

平成27年度は3月15日現在で149件。その内全部開示が99件、部分開示が23件、不開示が1件、文書不存在が20件、現在処理中のものが4件、取り下げが2件となっている。内容としては金入設計書が79件で全体の約53%を占めている。

<木曾委員>

行政の透明性を確保した対応はできているのか。

<総務課長>

条例に基づき決定している。

<木曾委員>

全部開示に至らなくてもできるだけ透明性を確保できるように取り組んでいただきたい。

P4、生涯学習施設整備事業補助金について、市内の集会所等の老朽化は進んでいる。補助率が少ないのではないか。上げる余地はあるのか。

<自治防災課長>

予算要求にあたり昨年10月の時点で各自治会に要望を聞いた。補助率は府下の中でも低いと考えるが財政状況を鑑み据え置いた。

<木曾委員>

集会所等が一時避難所となっている所もある。避難した場所が雨漏りしていたら危険である。防災の観点から補助率を上げることが必要と考えるが、将来的にはどう考えているのか。

<総務部長>

担当部としては見直しをしたいが、苦渋の判断により補助率は据え置いた。引き上げは必要と認識しているが、この場において補助率を上げる時期について明確にするのは適当ではないと考える。ご理解いただきたい。

<木曾委員>

防災面では重要である。市としてできるだけ財源を確保していただきたい。安全安心なまちづくりを要望する。

<奥野委員>

P1、市庁舎の植栽管理業務は緑花協会が行っているのか。

<総務課長>

すべて緑花協会が行っている。

<奥野委員>

P4、コミュニティ推進経費の掲示板設置とはどのようなものを考えているのか。風雨にも耐えられるものか。

<自治防災課長>

宅地開発等に関する指導要綱に基づくもの。風雨には対応しづらいものと認識する。平成27年度から区が掲示板を設置される場合に1/2を補助する事業を開始している。

<奥野委員>

風雨対策はできるものか。

<自治防災課長>

チラシ等の飛散防止対策としてマグネットで紙を固定するもの。

<奥野委員>

市が設置する掲示板の考え方は。

<自治防災課長>

自治会が管理する掲示板は市内に264カ所ある。市が設置することは考えていない。

<奥野委員>

P9、高齢者運転免許証自主返納支援事業の平成27年度の実績は。

<安全安心まちづくり課長>

平成28年3月11日までに238名に返納いただいた。

<奥野委員>

その支援内容としてバス乗車カード5千円分で足りると考えているか。

<安全安心まちづくり課長>

少しでも公共交通利用の足しにしていいただければと考えている。バス乗車カードは実際には5500円分を利用いただけるものである。また、運転経歴証明書を公安委員会に申請いただくと、タクシー利用の際に恒久的に1割引きとなる。

<奥野委員>

バスの割引パスを支給する自治体もあり検討いただきたい。

<湊委員>

防犯カメラ設置は京都府の補助があると聞いたことがあるがどうか。

<安全安心まちづくり課長>

昨年度は京都府みらい戦略一括交付金を充当したが、今年度は充当していない。セーフコミュニティ対策委員会において市内の犯罪について検証した結果、自転車盗が多いことがわかった。カメラ設置はこれに対応するために推進した。

<湊委員>

防犯カメラは1台いくらか。

<安全安心まちづくり課長>

市設置のものは約18万円から19万円である。工事、諸経費を含むと34万円程度となる。

<湊委員>

P5、ふるさと力向上経費の委託料150万円の内容はどのようなものか。

<総務部税・財政担当部長>

現在、寄附をいただいた方に返礼品としてふるさと産品を送付したり、寄附金の受付事務等をどこまで事業者が行うかも含めて企画提案を受けている。例えばパンフレットを作成したり、インターネット関係の整備等も委託内容に含めるか等は企画者の提案内容によって異なっている。また、亀岡市内の事業者から100品目のふるさと産品を提案いただく予定だが、今後寄附金額に応じた返礼品の設定を行う。返礼品については寄附の状況により検討していく。

<湊委員>

委託業者がマージンを取って運営していく方法ではないのか。

<総務部税・財政担当部長>

マージンで利益を上げる業者と手数料を取る業者と両方から提案いただいている状況である。

<安全安心まちづくり課長>

防犯カメラについて改めて説明したい。亀岡市内には京都府が設置したものはない。市が設置した場合15万円から18万円程度になる。市はJRの各駅周辺に10台設置した。自治会が設置されるものは額にばらつきがあり、設置費込みで10万円程度のものもあると聞いている。今年度に自治会が設置されたのは、南つつじヶ丘で1台、畑野町で1台、東別院町で市補助対象となったものが3台である。

<湊委員>

P7、選挙管理委員の補充員の報酬はないと聞いているが、どのような内容の仕事をしてもらうのか。

<総務課長>

委員が欠けたときに委員になっていただく。

<湊委員>

議会で選出することとなっているが、研修等を受けられるのか。

<総務部長>

明るい選挙推進協議会の委員も兼ねていただいております、協議会の研修を受けていただく機会はある。

<湊委員>

P9、交通安全対策経費に関して、小中学生の交通安全教育はどのように行われているのか。

<安全安心まちづくり課長>

通学路については教育委員会が担当している。当課としては小学生の安全対策について、地域と一緒に検討会を設置し、見守り活動を含め危険箇所のチェック等を行っている。

<湊委員>

消防出初式の際に消防車のヘッドライトが暗いと感じた。古い車両であり明るいライトへ変更するべきと考える。

<自治防災課主幹>

常備消防車は年式が古いものであり、今後検討したい。

<湊委員>

新車であれば明るいライトが装備されている。危険であるので検討を。

P12、防災行政無線について説明を。

<自治防災課長>

1つはデジタル移動通信システムであり、市の基地局から電波を発信し、学校、公共施設等で受信するもの。また、消防団の車載局、携帯局と通信できるもの。もう一つは日吉ダム情報伝達装置で、桂川沿いに7カ所設置したスピーカーを通して日吉ダムの放流や避難情報を同報でお知らせするもの。

<湊委員>

固定資産税が前年よりも増額して予算計上されているが、それに伴い都市計画税も増額して予算計上しないのか。

<税務課長>

都市計画税については、固定資産税と連動して同じ傾向になるが、予算においては前年と比して横ばいで計上している。

<小川委員>

P 2、電算管理経費の情報システム機器リースの詳細について説明を。

<総務課長>

基幹業務システム等である。

<齊藤委員長>

資料の提出を求める。

<小川委員>

P 3、救急搬送データ分析・アセスメント委託経費の事業目的は。

<安全安心まちづくり課長>

どこでどのようなケガがどのような事象で起こるのか等の根拠をつかむことを目的としている。

<小川委員>

毎年実施するものか。

<安全安心まちづくり課長>

毎年実施している。

<小川委員>

P 9、学校安全対策経費の交通安全子ども自転車大会の内訳は。

<安全安心まちづくり課長>

指導者報酬と大会の会場使用料である。

<藤本委員>

P 1 0、災害救助経費の地域再建被災者住宅等支援事業補助金に係り、床上浸水被害の常習地はどこか。

<自治防災課長>

災害救助経費については平成25年の台風18号、平成26年の台風11号及び8月豪雨ですでに被害を受けられた世帯を支援するもの。台風18号では半壊家屋3世帯、一部損壊・床上浸水111世帯の被害が出た。これを受け71世帯から補助申請があった。現在までに2933万8千円の補助金の支出をしているところである。あくまで過去の災害に対する助成であることをご理解いただきたい。

<藤本委員>

災害の抜本的な対策は。

<自治防災課長>

当課としては主にソフト対策を行っている。ハード対策については所管課において実施している。

<三上副委員長>

P 7、選挙管理委員会費は例年通りの予算計上か。

<総務課長>

その通り。

11 : 53

《委員間討議》

<福井委員>

木曾委員が質疑された内容であるが、生涯学習施設整備事業補助金に関して区の集会所等への耐震診断の補助率が低いと考える。一時避難所にもなっている所もあり、市が耐震診断を行うべきではないか。

<藤本委員>

区の集会所は市の所有ではないので、地元からの申請に基づいて実施するものではないかと考える。

<奥野委員>

災害時に避難した場所に危険が潜んでいることについては疑問がある。

<木曾委員>

建設が早かった集会所等は老朽化が進んでいる。それが一時避難所であれば一定以上の補助をして安全な場所とすることが、安全安心のまちづくりに資することとなる。

<齊藤委員長>

総務部長の意見は。

<総務部長>

ご意見を肝に銘じていきたい。担当部としては苦渋の判断により補助率を据え置いた。この1年間全力で取り組む。

〔総務部等 退室〕

12:00

〔 休 憩 〕

13:00

〔環境市民部 入室〕

【環境市民部】

《説明》

<環境市民部長>

人と環境にやさしいまちづくり推進の施策に努めるため、アユモドキの保護・増殖や、川から取り組む海ゴミ発生抑制、ごみの減量・資源化の経費などを計上している。また住民基本台帳や戸籍などの公的認証システムの運営、市民生活相談や国民年金に関する届出・相談などに要する経費、国民健康保険の財政基盤を支える繰出金などを予算措置している。平成28年度は総務費、民生費、衛生費、商工費において、歳出予算約34億円を計上している。前年度約46億円との差額の主なものは、今年度で完了予定の桜塚基幹改良工事、昨年度予算11億円である。そのほか総務費では、アユモドキが棲み続ける環境保全事業経費、住民票等のコンビニ交付を開始する経費などを計上している。衛生費では、新火葬場整備構想策定経費、ごみの減量・資源化の経費を計上している。歳入においては特定財源の確保に努め、約11億円を計上している。なお、昨

年の決算特別委員会で指摘要望のあった、随意契約や補助金のあり方について説明責任を果たせるようにしっかりと対応されたいということや、事務事業評価において意見のあった、市民協働の進め方について工夫することなど、議会からの指摘を十分踏まえて、予算執行していきたい。

<環境市民部市民生活・保険医療担当部長>

昨年9月の環境厚生常任委員会において、マイナンバー制度関連事業について、その前提となる全体像を明らかにされたいとの指摘要望があった。環境市民部所管の事務は、マイナンバーの通知、マイナンバーカードの交付等である。これらの事務の現在の状況を説明する。

- ・マイナンバーの通知カードの受け取り率は97.6%（918世帯が未通知）
- ・マイナンバーカードの交付申請者約6千人に対し、1400枚が交付済み。交付が予定より遅れている。申請から交付までに3～4カ月要している。
- ・住所、氏名に変更が生じると通知カード、マイナンバーカードへの記載が必要なため、市民課窓口での手続き時間が伸びている。
- ・マイナンバーカード交付については平日の時間延長・土曜日の交付、手続き時間の長時間化に対しては、ローカウターの設置・受付番号札の発券システムの導入より、市民課窓口の改善・充実をはかることとし、戸籍住民基本台帳経費に所要の予算を計上している。

〔予算について、各所管課長 説明〕

13：33

<<質疑>>

<奥野委員>

P2、自動車騒音常時監視業務委託料はどのようなものか。

<環境政策課長>

自動車騒音の測定を行うもの。5カ年計画で、10路線11区間で騒音測定をする。

<奥野委員>

その数値をどう生かすのか。

<環境政策課長>

騒音防止法に基づき、国から権限移譲された業務である。平成24年から平成28年にわたり、国道9号、国道372号、府道亀岡園部線、京都縦貫自動車道、府道宮前千歳線で測定しており、結果を国に報告している。その結果に基づき、国が施策を行うということである。

<奥野委員>

国への一方通行との認識で良いのか。

<環境政策課長>

国への報告とあわせ、本市の環境審議会にも報告をしているが、それを即、施策に反映させているとは聞いていない。

<奥野委員>

もう少し市に何か返ってくるものがあればと考える。次に、みどりのカーテン事業は、どのような事業か。

<環境政策課長>

ゴーヤの種を保育所や学校に配付し、緑のカーテンを作ってもらふ事業である。
温暖化対策の啓発である。

<奥野委員>

やりたいという申し出があつてのことではないのか。

<環境政策課長>

申し出によって行う場合もあり、こちらからお願いすることもある。

<奥野委員>

11万7千円は種の代金か。

<環境政策課長>

種や付属のプランターや網の代金である。

<奥野委員>

環境保全対策経費の諸収入1806千円の内訳は。

<環境政策課長>

一般財団法人家電製品協会の不法投棄未然防止事業助成金、補助率1／2である。

<小川委員>

P2、嘱託職員の業務内容は。

<環境政策課長>

不法投棄箇所へ回収に行ったり、警察OBであるため、警察との連携を行ったり、残土の現場を回っていただいたりしている。

<小川委員>

不法投棄撲滅パトロール業務委託料で行っている業務は。

<環境政策課長>

不法投棄された場所の不法投棄物の回収と、散乱ごみを拾うことである。

<小川委員>

業務内容が重なっているのか。嘱託職員がパトロールも兼ねているのか。

<環境政策課長>

嘱託職員は主に未然防止や、不法投棄箇所に警察と直行し、警察の手伝い、犯人捜しを行う。また、残土の埋め立て場所に行き、業者指導を行っている。
不法投棄撲滅パトロールは、シルバー人材センターなどに、不法投棄物や散乱ごみの回収を委託している。

<小川委員>

P10、クリーンかめおか推進協議会の活動内容は。

<環境クリーン推進課長>

3Rの推進や、ごみ減量資源化に向けた啓発、クリーン推進員を通じたごみ出しルールの徹底に関する指導など、主に啓発活動である。

<木曾委員>

マイナンバーカードの発行までに3～4カ月かかるとのことだが、市に対して状況の通知は来ているのか。

<環境市民部市民生活・保険医療担当部長>

申請自体は、昨年10～11月頃からされており、交付は1月開始であった。
当初から差があつたのに加え、地方公共団体情報システム機構がカードを作成するのに2カ月程度かかっているとのことである。システム機構のシステムの

不調もあり、全国的に遅れている。集中的に交付して遅れを取り戻したいと考えている。

<木曾委員>

カードを使ってコンビニで住民票や印鑑証明などを発行できるようになるのはいつからか。

<市民課長>

本年7月1日からの実施で進めている。カードの交付は、平日の時間延長や土曜日開庁による対応も行い、6月までには交付していきたいと考えている。

<馬場委員>

①不法投棄撲滅パトロールをシルバー人材センターに委託しているが、不法投棄に危険物があることを想定して教育をしているのか。②京都府の産廃機動班との関係・連絡体制は。

<環境政策課長>

①危険物もあるので注意してもらっている。また、化学製品などは南丹保健所に連絡し、そちらから出向いてもらっている。②本市も特別班員で、機動班の一員であり、毎週一緒にパトロールし、月1回定期会議に参加している。

<馬場委員>

アユモドキが棲み続ける環境保全事業経費について、文化庁所管の天然記念物緊急調査事業の詳しい内容は。

<環境政策課副課長>

文化庁補助事業で補助率1／2である。アユモドキ保護増殖の適正かつ円滑な実施を図るため、アユモドキの脅威となっている外来魚調査や生息状況の把握調査、新たな産卵場の検討を行っている。

<馬場委員>

外来魚の種類はいろいろあるが対象は。サギなど鳥類はどうか。

<環境政策課副課長>

ブラックバス・オオクチバスなどの外来魚は、上流のため池からの流出が考えられるため、ため池にて駆除や調査を行っている。サギなどの鳥類は、テグスなどでアユモドキに近寄らないよう配慮している。

<馬場委員>

漂着ごみ発生抑制対策業務、府の補助率7／10の事業は有意義であるが、NPOや住民の善意の行動を期待する部分と、府や河川管理者のやるべき事業との棲み分けは。プロが見なければいけない部分もあるのでは。

<環境政策課長>

上流から流れてくる漂着ゴミの回収をしているものであり、災害などの際は河川管理者の対応となる。

<藤本委員>

P2、不法投棄等の監視パトロールについて、回収はしないのか。河川・山林・道路によって回収したりしなかったりするのか。

<環境政策課長>

民地以外、公共施設については、パトロールし、散乱ごみ等があれば回収している。

<藤本委員>

民地は回収しないということか。

<環境政策課長>

民地はしない。

<藤本委員>

河川はどうか。

<環境政策課長>

ごみの量や物による。そのまま放置することによって流れてしまう場合など、場合によっては回収する。

<藤本委員>

とらない場合もあるということか。

<環境政策課長>

大型ごみは河川管理者に連絡して直行していただいている。

<藤本委員>

天然記念物緊急調査事業の中に、アユモドキ以外のオオサンショウウオなどの天然記念物も含んでいるのか。

<環境政策課副課長>

アユモドキについて行っているものである。

<藤本委員>

アユモドキの生息環境調査には何年くらいかかるのか。

<環境政策課副課長>

そのことについては、22日の大規模スポーツ関連の審査で説明を行う。

<奥野委員>

P7、エンジン噴霧器燃料費について、ジカ熱、デング熱などの感染症への対策の考えは持っているのか。

<環境市民部長>

健康福祉部において、京都府の保健所等とも連携した計画があると考える。環境市民部としては災害時における衛生的な環境の回復のための予算措置をしている。そのようなことが想定される場合は、庁内各部署が連携して対応することになる。

<齊藤委員長>

この後の健康福祉部の審査で質問されたい。

<福井委員>

P9、医王谷埋立処分場維持管理経費について、永久建造物で囲ってしまえば、このような経費は要らなくなるのか。

<環境クリーン推進課長>

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第5条の5の2に基づき、京都府との協議が必要になってくる。また地元関係者・関係機関との協議も必要になる。まず地盤やガスの問題が安定するのが前提である。

<福井委員>

新火葬場の審議会の予算が記載されていないのでは。平成28年度には行わないということか。

<環境政策課長>

P8に審議会を開催することを文章で記載している。審議会の運営費を見込んでいる。

<福井委員>

施策の概要の「主な経費」の、どの部分に該当するのか。

<環境政策課長>

「主な経費」には記載していないが実際の予算には入っている。予算説明書 P 1 1 1 に新火葬場整備検討審議会の運営費などを記載している。

<菱田委員>

3月定例会で奥村委員から、市民課の窓口が混雑する時期に、休日の開庁サービスを行うことについての話があったが、経費の見込みは。

<市民課長>

経費の試算はしていない。

<菱田委員>

定例会の市長答弁では、京都府等のシステムとの連携が取れない部分があるのでできないとのことであったが、市民サービス向上の観点からいうと、どこまでできるのかを明確にした上で開庁してはどうか。予算的には人件費と電気等庁舎管理経費だけで済むのではないか。今後の検討見込みは。

<環境市民部長>

市長はそのような意見を理解された上で答弁されたところであるが、先進地では実施している例もある。情報収集し、意見があったことは理事者に報告していきたい。

<奥野委員>

P 1 0、ごみ減量・資源化等推進事業経費の集団回収報奨金が1キロあたり5円から4円に減少した理由は。

<環境クリーン推進課長>

市の財政が厳しい中で、見直すべき部分は見直していくということで減額した。補助金2割カットという中で、政策的な部分を含めて1円減額とした。

<奥野委員>

リサイクル率が下がれば、今後見直す考えはあるのか。

<環境市民部長>

集団回収報奨金は過去に増額した経過がある。回収した新聞紙や段ボール、古布などの有価物の取引相場が安定する場合は、報酬金を下げていくという考え方を以前からしている。現在、極端ではないが少し下がる傾向にある。今後の取引単価の動向も見ながら検討していきたい。

<奥野委員>

その方向でお願いする。要望。

<藤本委員>

P 9、医王谷エコトピアの浸出水の処理は、いつまで経費がかかるのか。

<環境クリーン推進課長>

現在、地盤沈下やガスの発生状況についてモニタリング調査をしている。現在のところまだ数値の変動があり、いつまでという限定はできない。

<藤本委員>

いつまでになるか分からない事業ということか。

<環境クリーン推進課長>

現在のところモニタリングで変動があり、まだ調査が必要である。

<馬場委員>

P 2、天然記念物緊急調査事業調査業務委託は、どこに委託するのか。

<環境政策課環境保全担当課長>

平成27年度から3年間の事業であり、平成27年度の契約業者である地域環境計画と契約したいと考えている。

<菱田委員>

プラスチックごみの分別収集の事業効果はどのくらい出ているのか。

<環境クリーン推進課長>

エコトピア亀岡について、計画搬入量に対して20カ月程度の延命となっている。

<菱田委員>

分別を進めることで、より事業効果が出る。今後も推進協議会で議論いただき、どういうゴミの出し方が良いのか検討いただきたい。

<環境クリーン推進課長>

平成25年10月から平成26年9月までの分別前の1年間と、分別後の平成26年10月から平成27年9月までの1年間を比較すると、燃やすごみが7.55%の減、埋め立てゴミが24.47%の減となっている。重さでは、燃やすごみが1098t減、埋め立てごみが405tの減となっている。今後、こうした分別拡大の取り組みにより、より一層資源化・ごみの減量化を推進する中で、施設の延命化等もはかっていかなければいけない。クリーンかめおか推進会議等とも連携し、より一層啓発に努めていきたい。

14:12

<<委員間討議>>

<藤本委員>

エコトピア亀岡が満杯になった後の計画は進んでいるのか。そのあたりをしっかりと市民に知らせていくのは大事である。

<木曾委員>

新火葬場についても同様である。基本的に今後、亀岡の環境政策について、方向性をしっかり示していかなければならない時期にきている。今後、議会としても、市としても考えていく時期にきている。

<齊藤委員長>

環境市民部長の考えは。

<環境市民部長>

最終処分場や新火葬場などの生活環境施設は、なくてはならない施設であるが、立地については、各議員にもそれぞれの時期に、理解と尽力、サポートをいただいていた。こうした施設については、他市では、少し方向が違ったために市内で処理できず、他市にお願いせざるを得なくなったり、そのことが市政運営上の大きな争点となり、市長が交代されたりしたこともある。財政は非常に厳しいが、なくてはならない施設なので、中・長期的な検討を内部ではしているところである。しかし対外的に説明ができる時期までは、公の場で具体的な説明することはなかなか難しい。中・長期的計画については、手順を踏んで、しっかりと検討していきたい。また現在の施設については、より一層丁寧に管理しながら、長く持ちこたえるようにしたい。ごみの減量推進は、市民の理解と協力がないとできない。市民・事業者・行政の協働によって、より一層推進していきたい。また火葬場については、いろいろな経

過の中で以前の火葬場を改修し、理解いただき、下矢田で運営している。そういう経過と地元の思いも踏まえ、新火葬場整備に向けて、より一層、市民・関係者の理解を得ながら進めていきたい。

〔環境市民部 退室〕

14:20

〔 休 憩 〕

14:35

〔健康福祉部 入室〕

【健康福祉部】

＜説明＞

＜健康福祉部長＞

誰もが生涯を通じ、健やかに安全に暮らせる社会の創生を目途とするということを基本方針とし、人口減少・少子高齢社会が進展する中、様々な社会的要因により発生するそれぞれの福祉課題の解決に向けた施策を推進するとともに、亀岡市総合計画～夢ビジョン～の確実な推進と併せ、昨年と今年に策定した子ども・子育て支援事業計画ほか4つの各部門計画の推進をはかることとしている。

地域福祉関係：①地域福祉計画スタートの年であり、計画の周知とスムーズな事業展開に努める。②民生委員・児童委員の秋の改選に向けた取組みを進める。③生活困窮者に早期に対応するため、生活支援相談センターにおいて、引き続き支援を行う。④社会的孤立防止対策事業として、地域福祉支援員による相談や、見守り体制の支援をさらに進め、関連予算7309万円で対応する。⑤国の制度改正により、消費税引き上げの影響を緩和するための臨時的措置として、臨時福祉給付金を支給する。地域福祉課を窓口とし、実施本部を引き続き設置する。経費は1億900万円を計上している。

子育て支援関係：①こども医療費助成経費は、昨年の秋から小・中学生通院費助成の現物給付化を実施している。平成28年度は年間経費として1億3600万円を計上している。②待機児童解消策の1つとして保育環境を拡充する必要がある。市として30人の定員増を図ることとし、亀岡保育園の分園計画に対し、施設振興補助経費として4940万円を支援する。平成29年9月開所予定で進め、特に0歳児の保育を支援する。

障害福祉関係：①発達支援事業（療育教室）につき、適切な支援体制を確保するため、障害福祉推進事業経費を増額した。②障害者が住み慣れた地域で安心して暮らせる各種の障害福祉サービスについても引き続き確保していく。

高齢者福祉関係：高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる地域社会づくりをめざし、生活支援経費を維持し、高齢者の生きがい対策にも努めていく。

健康増進関係：子どもから高齢者まで各種の保健事業経費、予防接種経費を

計上。特にがん検診率向上を掲げ、がんの早期発見・早期治療により死亡率を減少させるため、検診の受診を促していく。必要経費は6566万6千円を計上している。また、予防接種の必要経費2億846万5千円を計上している。

(事務事業評価・指摘要望について)

○平成27年9月決算特別委員会の事務事業評価において、敬老事業について、「高齢者のつながりを多面的に広げて、個別事業の精査を図り、今後の事業の見通しをたてられたい」との意見をいただいた。敬老事業については、地域のつながりを築く一つの重要な行事として、主催する自治会の創意工夫の中、毎年実施いただいております、それぞれの自治会も既に平成28年度の予算をたてられている関係から、一度に見直すことは厳しい状況である。しかし事務事業評価の意見を踏まえ、敬老記念品の単価の見直しを行い予算計上した。については平成28年度の早い段階から検討し、平成29年度予算に反映すべく取り組んでいきたい。

○平成27年12月定例会において、環境厚生常任委員会から「報酬をはじめとした待遇改善等による保育士の確保や、できる限りの取り組みの工夫を行い、児童の入所待ちの現状が改善されるよう努めること」との指摘要望事項をいただいた。今回の民間保育園の施設整備支援と併せ、保育士の処遇について検討を行った。非常勤嘱託職員の保育士については報酬の増額、1日5時間の非常勤嘱託職員には通勤手当の支給を行うこととし、予算に反映したところである。

14:44

〔各所管課長 説明〕

16:06

〔 休 憩 〕

16:15

<<質疑>>

<石野委員>

P2、くらしの資金貸付の滞納繰越について、過年度の累積額はどのくらいあるのか。

<地域福祉課社会福祉担当課長>

平成27年度の調定額は3845万3千円である。

<石野委員>

不納欠損処理は、いつ頃しているのか。

<地域福祉課社会福祉担当課長>

くらしの資金は市債権という扱いになり、不納欠損できる要件が非常に限定されている。自己破産による免責決定、死亡による相続放棄、個人再生法による再生計画が執行された場合のみとなっており、不納欠損しにくい。平成14年、17年、18年にしていたが、しばらく不納欠損できていない時期

があった。昨年度、自己破産による免責決定をインターネットで検索できるようになり、調査により66件、約500万円の不納欠損をした。平成27年度は、調査も行ったが、弁護士事務所等から自己破産の通知も来ておらず、0件の見込みである。

<石野委員>

P16、保育料徴収は、嘱託員2名と、民間7園の園長とのことだが平成27年2月までで、どのくらい徴収できたのか。

<子育て支援課保・幼連携担当課長>

平成27年度は未集計である。平成26年度は、民間7園の園長2040万1100円、徴収嘱託員749万2千円である。

<馬場委員>

P9、老人クラブ育成経費について、前年度61クラブであったのが54クラブに減った理由は。

<高齢福祉課長>

現在は52クラブである。昨年は54クラブであり、2クラブ廃止となった。

<馬場委員>

P23、簡易児童遊園の場所は。

<子育て支援課長>

市内47カ所を対象としている。

<馬場委員>

P25、病院事業会計繰出金の関連で、昨年度に計上されていた地域医療連携推進経費400万円超は、なぜ計上されなくなったのか。

<健康福祉部保健・長寿担当部長>

後ほど回答する。

<馬場委員>

環境厚生常任委員会で聞いたところ、病院事業管理者は、交付税算入分だけを要求したと言われた。いわゆるルール分、1億6千万円ほどの見通しは。繰り出しの考えがあれば。

<健康福祉部保健・長寿担当部長>

財政担当から聞いた内容では、資金があるうちは病院事業会計の中で対応し、それが枯渇した場合には補正で対応と聞いている。

<馬場委員>

P26～27、インフルエンザの「※3」の内容について、予防接種に行った人に対し、現場でどのような告知がされているのか。

<健康増進課長>

インフルエンザの間診票・受診票にこのような項目を掲載している。それに該当するか該当しないかを各自で把握いただいている。

<齊藤委員長>

先ほどの質問に対する回答は。

<健康増進課長>

医業外収益というのがあるが、平成28年度は交付税措置分しか出ていない。高度医療経費、リハビリテーション、医師看護師等の研修経費等が、昨年からの差として算入されていない。

<馬場委員>

地域医療連携推進経費については、かかりつけ医を含めて、まち医者と連携するという事業ではないのか。

<健康福祉部保健・長寿担当部長>

地域医療情報センターにかかる経費は、病院では見込んでいない。

<奥野委員>

P 2 3、公立保育所屋根改修はどここの保育所か。

<齊藤委員長>

東部保育所、中部保育所と説明された。

<奥野委員>

市内保育所で耐震化できていない所は。

<子育て支援課保・幼連携担当課長>

未耐震の保育所は、川東、本梅、別院、保津である。

<奥野委員>

この4園への対策・対応は。

<子育て支援課保・幼連携担当課長>

施設の老朽化に伴い、保育所再編整備の中で検討している。

<奥野委員>

ジカ熱やデング熱への対応と、病院との連携は考えているのか。予算はついているか。診療医との連携は。

<健康増進課長>

連携体制については、国・府から、南丹保健所を通じて市町村という形になる。感染症の関係は、保健所等の指示に従い動くことになる。

<奥野委員>

予算はどの項目で、どう対応するのか。

<健康増進課長>

P 2 8、感染症予防経費で対応する。地域の消毒を実施し、感染症を予防する。

<奥野委員>

しっかりと対応願う。今後、このようなことが起きることも想定しながらきちんと予算をつけ、病院とも連携をとっていただきたい。

<小川委員>

P 9、緊急通報装置はどのようなものか。

<高齢福祉課長>

急病等の時のために、人の熱を感知する機械の前を36時間通らなかったら、セコムに通報が行き、セコムが駆けつけるシステムである。

<小川委員>

P 6、障害福祉推進事業経費の緊急通報装置と同じようなものか。

<障害福祉課長>

同じものである。

<小川委員>

P 2、命のカプセルの配布はどこに委託しているのか。普及率は。

<高齢福祉課長>

7つある各地区民生委員・児童委員協議会に委託している。平成26年12月末現在で、8444本配布している。

<小川委員>

P 2、避難行動要支援者名簿について、1 4 2 3 人登録されているとのことである。対象者数や同意者数は。

<地域福祉課社会福祉担当課長>

地域防災計画の中で、要介護度や障害等級等で対象者を明確に定めている。強制的に作成する名簿自体が1 4 2 3 人分であり、それは完成している。ただ、その名簿を日頃から避難支援者に開示するには同意が必要である。先ほど説明したのはその人数である。

<小川委員>

災害時は皆で助け合うことが大切である。更に、理解を求めるようにしていただきたい。

<木曾委員>

保育所の関係で、聞いた話によると、例えば9月頃までに子どもが産まれないと、なかなか次の4月1日に0歳児で入所できないとのことである。1月～2月頃に産まれた子が一番難しく、法律の関係もあり、4月1日に0歳児で入ることが難しいとのことである。少子化なのに、産む時期まで考えなければならぬとのことである。産後何週かは働かせてはならないという禁止事項のようなものがあり、そこから逆算して、4月1日から入所させるのは難しいということか。

<子育て支援課保・幼連携担当課長>

保育所・保育園には月ごとの入所となる。0歳児は、全ての保育所・保育園ではないが、産休明け5 7日目から受け入れできていることになっている。入所の申し込みについては、出産前、まだ名前がない状態でも受け付けはしている。

<木曾委員>

5 7日目までに働かなければならない場合、それまでに入所することは可能なのか。

<子育て支援課保・幼連携担当課長>

どの園も5 7日目からとなっており、難しい。

<木曾委員>

それは全国一律の基準なのか。

<子育て支援課保・幼連携担当課長>

その点はよく調べておく。

<藤本委員>

P 1 6、難聴児補聴器購入費等助成の実績は。

<障害福祉課施策担当課長>

2 7年度の実績は1 件である。

<藤本委員>

P 2 9、がん検診について、企業の健診などもあるが、受診率は把握しているのか。

<健康増進課長>

企業の健診で受けた人の把握はできていない。個々の受診率は後ほど回答する。

<藤本委員>

P 3 0、浴場組合補助金は何件か。湯の花温泉も対象なのか。

<健康増進課長>

湯の花温泉は対象外である。物価統制令による料金を設定した浴場となっており、対象は1件である。

<湊委員>

①P6じん臓機能障害者通院交通費助成、②P6障害者サービス事業所等通所交通費助成、③P8福祉タクシー事業の詳細は。また、ニーズに対し満足できるものになっているのか。

<障害福祉課施策担当課長>

③福祉タクシーは、平成28年2月末現在、1318人が対象になっており、給付額は1307万4千円である。①じん臓交通費は、前期・後期で支給している。平成27年度の前期では、11人に対し27万1700円支給している。②通所交通費については、平成27年度の前期で99件、107万4720円を支給している。

満足できるものになっているのかということであるが、じん臓交通費については、京都府でも同じような制度があり、それにプラスしての事業である。また、その他に、タクシー券・ガソリン券を給付している。心臓については月額千円だが、腎臓については月額2千円となっている。

<湊委員>

じん臓について、月額2千円では1回分にもならないのではないのか。ニーズや要望はたくさんあるのではないのか。

<障害福祉課施策担当課長>

今のところ、じん臓交通費について、増額の要望は聴いていない。

<湊委員>

全般を通して「委託」「委託料」「委託経費」「委託等経費」と書かれている。市役所の職員でできるものと、全くできないものがあると考えるが、そのあたりの棲み分けは。

<健康福祉部長>

扶助費の全体的なことと言えば、専門的な資格を持った者に、効果が高いという判断のもとで委託している。庁内で有資格者を確保できれば良いが、なかなか難しい。

<湊委員>

専門的なものをアウトソーシングするのは分かるが、総務関係では、できるものもある。市長査定でも委託料をカットしたとのことである。この中に、委託しなくても良いのに委託しているものはあるのか。

<健康福祉部長>

精査して、庁内でできるものは査定で落とされている。例えばここに挙げられている各団体との委託は、ほとんど委託先が資格を持っており、効果が高い事業ができるという判断のもとで委託している。今後も精査していくが、我々ができるものは今のところはないと考えている。

<湊委員>

先ほども述べたが、経費によって名前が異なる。「委託」という名前をつけるべきものにはつければ良いが、「委託」とつけなくても「～料」「～費」でおさまるものは、そういう表記にした方が分かりやすい。「委託」と書くと判断しにくいところがある。精査いただきたい。要望である。

<菱田委員>

P26、報道によると、予防接種により障害が出ることもあるようである。本市でそのような事例はあるのか。

<健康増進課長>

子宮頸がんワクチンの関係で出ており、積極的勧奨は控えている。年に30件ほど任意で受けられているが、障害が出たとの報告はない。

<菱田委員>

P29、検診を受けて、がんの早期発見につながった例は。

<健康増進課長>

先ほどの質問と一緒に回答する。数値が確定した平成25年度の内容で説明する。大腸がんは3858人受診、要精検288人、がん発見5人、乳がんは1835人受診、要精検140人、がん発見5人、胃がんは2018人受診、要精検304人、がん発見1人である。

<福井委員>

敬老事業経費で、記念品の単価はどのくらい下がったのか。

<高齢福祉課長>

喜寿は680円から324円に、米寿は2500円から2160円に、白寿は6千円から5400円に、最高齢者は1万円から9720円に見直した。平成27年度の記念品贈呈対象人数1265人で計算すると、金額にして45万4千円、率にして約25%の減となっている。また、先ほどの説明の老人クラブ数に誤りがあった。現在52クラブで、前年度は54ではなく56であったので訂正願う。

<健康福祉部保健・長寿担当部長>

先ほど馬場委員から地域医療関係の予算が見込んでいないとのことであった。前年度は一般会計で地域医療・介護・福祉連携推進会議の費用を見込んでいたが、財源確保のために、平成28年度は介護保険事業特別会計で見込んでいる。

16:57

<<委員間討議>>

<馬場委員>

環境厚生 の指摘要望を受けて保育士の処遇改善をされたが、待機児童は全国的な問題になっている。福祉の担い手である保育士や介護職の年収が非常に低い。2014年の全国調査では、全産業平均が32~33万円くらいなのに比べ、保育士の平均賃金は21万6千円と、10万円以上低い状況がある。これは介護も同様である。市に要望するだけでなく、国に対して要望すべきではないか。

<木曾委員>

公立保育園でも正職員と嘱託職員で給与面に大きく格差がある。嘱託職員が継続して勤めるのが難しいと聞く。そのあたりの改善も必要になってくる。嘱託職員にかなりフォローしてもらっているの、そこを何とかしないと人員確保は難しいと考える。

<藤本委員>

保育士・介護士については、待遇や賃金を改善し、生活していける状態を1日も早く築きあげていかないといけない。国においても制度として、しっかりお

願いたい。

<湊委員>

民間を見ていると、大卒の新しい保育士が入るが、現場が厳しいのか、結婚等もあり、入れ替わりが激しい。待遇面だけではないと考える。仕事内容や人間関係もあり、一概には言えない。そのあたりも見ていく必要がある。公立は公務員なのでなかなか辞めない。その差はあると考える。

<福井委員>

本市の現状を見ると、こういう地形であり、保育所の立地や規模、人口の移動も考慮する必要がある。今後については、計画があるが、それをどう実行していくのかが、本市の待機児童解消にとって大きなことである。待遇面だけでなくハード面も考慮に入れる必要がある。

<齊藤委員長>

「選ばれるまち」「住み続けたいまち」には、やはり子育て支援、人口増が必要である。今後とも市民福祉の向上に努めていただきたい。先日、待機児童や保育所の件で、大臣が急遽、大阪の保育所に調査に行かれていた。保育所の中がフレックスタイムになっていて、働きやすい時間帯に職員が働く方法も1つである。難しい問題だが、いろいろなことを考えて、子育てしやすい亀岡市にしていきたい。部長から、今後の健康福祉部のあり方について意見を。

<健康福祉部長>

少子高齢化、人口減少の中、亀岡市もその例外ではない。そうした中、民生費は、いわゆる弱者の要望を多く持っている経費であり、予算額も約1／3という規模に膨らんでいる。保育所や子育ての問題についても、妊婦から出産・子育てに至るまで、切れ目のない支援が行政・民間を通して必要であると言われている。また、保育所入所の問題、関係するいろいろな施設の問題、公立保育所の再編も喫緊の課題である。それ以外にも、生活保護や子育て、障害、高齢、健康の関係で5つの計画を作っている。それらの計画に基づいて、今後とも、国・府の情報を早くキャッチして施策に反映し、また皆さんの予算審議にお世話になりたい。今後も御指導をよろしくお願いする。

[健康福祉部 退室]

散会 17:09